

令和7年度新潟県高次脳機能障害支援養成研修実施要領

1 研修の目的

高次脳機能障害の障害特性を理解し知識を得ることで、高次脳機能障害の障害特性に応じた支援を実施できる障害福祉サービス等に従事する支援者を養成することを目的とする。

なお、本研修は、新潟県高次脳機能障害支援養成研修実施要綱に基づき、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定の新規加算である「高次脳機能障害支援体制加算（計画相談支援費）」及び「高次脳機能障害者支援体制加算（生活介護サービス費）」における「都道府県が実施する研修」として実施する。

2 実施主体

新潟県

3 実施機関

新潟県精神保健福祉センター（新潟県高次脳機能障害相談支援センター）

4 受講対象者及び定員

受講区分A（加算対象）

対象者　・県内に所在する相談支援事業所で現に相談支援専門員として従事しており、
相談支援専門員主任研修修了済みの者
・県内の障害福祉サービス事業所で現にサービス管理責任者として従事している者

定 員 30名（各事業所1名まで）

※申込者が定員を超えた場合、選考により受講者を決定する。

※区分Aとして受講決定が出なかった場合でも、区分Bとしての受講は可とする。

科 目 基礎研修（講義及び演習）／実践研修（講義及び演習）

※演習にファシリテーターは配置しない。

受講区分B（加算対象外）

対象者　県内の保健医療機関や福祉施設、行政機関の職員等、本研修の受講を希望する者

定 員 人数制限なし

科 目 基礎研修（講義）／実践研修（講義）

5 日程及び会場

(1) 基礎研修

ア 講義（オンデマンド研修）

配信期間 令和7年7月1日（火）～令和7年7月31日（木）

※講義動画URLは申込者のメールアドレスに別途送付する。

受講区分Aの方のみ

イ 演習（参集型研修）

期 間 令和7年9月8日（月）～令和7年9月9日（火）

※日程の詳細は別紙2のとおり

会 場 新潟ふれ愛プラザ 2階 研修室（新潟市江南区亀田向陽1-9-1）

事前課題 オンデマンド研修に関する小レポートの提出を求める。

課題様式は受講決定通知と合わせて連絡する。

提出締め切り 令和7年8月18日（月）

※締め切りまでに課題が提出されない場合、受講継続は認めない。

(2) 実践研修

ア 講義（オンデマンド研修）

配信期間 令和7年10月1日（水）～令和7年10月31日（金）

※講義動画URLは申込者メールアドレスに別途送付する。

受講区分Aの方のみ

イ 演習（参集型研修）

受講資格 (1) の基礎研修を修了した者

※基礎研修の事前課題の提出及び演習の全日程を受講することで基礎研修を修了したこととする。

期 間 令和7年12月16日（火）～令和7年12月17日（水）

※日程の詳細は、別紙2のとおり。

会 場 新潟ふれ愛プラザ 2階 研修室（新潟市江南区亀田向陽1-9-1）

事前課題 オンデマンド研修に関する小レポートの提出を求める。

課題様式は受講決定通知と合わせて連絡する。

提出締め切り 令和7年11月28日（金）

※締め切りまでに課題が提出されない場合、受講継続は認めない。

6 受講申込及び受講決定

(1) 申込方法

別紙3に記載するURLまたはQRコードから新潟県電子申請システムに接続し、申し込み。

(2) 申込期限

令和7年6月13日（金）厳守

(3) 受講決定（受講区分Aのみ）

令和7年6月20日（金）頃を目途に、申込時に登録されたメールアドレスへ受講可否について通知する。

※受講区分Bについては、申し込みをもって参加受付とし、6月27日（金）頃を目途に研修資料等を申込時に登録されたメールアドレスへ送付することとする。

7 研修会費用

無料

8 修了証書の交付及び交付要件（受講区分Aの方）

修了者には研修終了後、修了証書を交付する。

なお、すべての科目の受講終了を交付要件とする。

9 修了者名簿の管理

県は、本研修修了者について、修了証書番号、修了年月日、氏名、連絡先等必要事項を記載した名簿を作成し、個人情報として十分な注意を払い管理する。

10 留意事項

本研修は、相談支援事業所等における「高次脳機能障害支援体制加算」及び「高次脳機能障害者支援体制加算」の対象となる研修であるため、修了についてはすべての科目の受講を条件とし、遅刻・途中退席は原則認めない。

なお、公共交通機関の遅れ等により、やむを得ず遅刻・欠席する際は必ず下記の問い合わせ先に連絡することとする。

【研修受講及び当日の運営等に関する問い合わせ先】

〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-3

新潟県精神保健福祉センター (025-280-0111)